

さらに、排出基準に違反している工場・事業場については改善勧告を行うなどし、排出基準を遵守するよう指導しています。

表 1－25 排出基準監視測定（平成16年度）

項 目	ばい煙発生施設の種 類	調査施設数
硫黄酸化物	ボイラー，廃棄物焼却炉	14
ば い じ ん	ボイラー，廃棄物焼却炉	11
窒素酸化物	ボイラー，廃棄物焼却炉	12
塩 化 水 素	廃棄物焼却炉	2

第 2 節 水・土壌環境の保全

1 現 状

(1) 水質汚濁に係る環境基準類型指定状況

水質汚濁に係る環境基準は、公共用水域の水質について達成し維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）からなっています。

また、人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域について一律に適用され、かつ直ちに達成・維持されるよう努めるものとされています。生活環境の保全に関する環境基準については、国もしくは都道府県知事が各水域ごとに利用目的等に応じてそれぞれ類型を指定され、それぞれの水域ごとに基準値及び達成期間が設定されています。

本県においては、BOD等に係る環境基準について、これまで37河川（48水域）、4湖沼（4水域）、8海域（24水域）の類型指定を行っています。

また、湖沼の全窒素及び全リンに係る環境基準については、池田湖（昭和60.6.7，Ⅱ類型）、鶴田ダム貯水池（昭和61.12.10，Ⅳ類型）、鰻池（昭和62.6.10，Ⅱ類型）及び高隈ダム貯水池（平成9.6.25，Ⅲ類型）について類型指定を行っています。

なお、4湖沼とも全窒素については、当分の間適用しないこととしています。

一方、海域の全窒素及び全リンに係る環境基準については、鹿児島湾（平成8.6.5，Ⅱ類型）及び八代海南部海域（平成11.5.14，Ⅰ類型）について類型指定を行っています。

(2) 公共用水域の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の公共用水域の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成16年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象

(ア) 環境基準類型指定水域

37河川48水域，4湖沼4水域，8海域24水域 計76水域

(イ) その他

21河川21水域

イ 調査回数 1水域あたり年2～24回

ウ 調査機関 鹿児島県，鹿児島市，国土交通省

② 調査結果の概況

ア 健康項目

人の健康の保護に関する環境基準項目について調査した結果、環境基準値を超過した地点はありませんでした。

(表1-26, 資料編4-(1)-①)

イ 生活環境項目

環境基準の類型指定を行っている76水域の環境基準達成率は、90.8%(69水域/76水域)であり、平成15年度と比べると6.6%上がりました。

(表1-27, 資料編4-(1)-②)

表1-26 健康項目の測定点数(平成16年度)

区 分	河川	湖沼	海域	計	区 分	河川	湖沼	海域	計	区 分	河川	湖沼	海域	計
カドミウム	31	6	23	60	四 塩 化 炭 素	26	6	0	32	チ ウ ラ ム	26	6	0	32
全 シ ア ン	35	6	23	64	1,2-ジ`クロロエタン	26	6	0	32	シ マ ジ ン	26	6	0	32
鉛	59	6	23	88	1,1-ジ`クロロエチレン	26	6	0	32	チオベンソカルブ`	26	6	0	32
六価クロム	31	6	23	60	シス-1,2-ジ`クロロエチレン	26	6	0	32	ベ ン ゼ ン	26	6	0	32
砒 素	61	6	61	128	1,1,1-トリクロロエタン	26	6	0	32	セ レ ン	26	6	0	32
総 水 銀	60	6	62	128	1,1,2-トリクロロエタン	26	6	0	32	硝酸性窒素及び	56	6	0	62
アルキル水銀	0	3	0	3	トリクロロエチレン	26	6	0	32	亜硝酸性窒素				
P C B	2	3	7	12	テトラクロロエチレン	26	6	0	32	ふ っ 素	56	6	0	62
ジ`クロロメタン	26	6	0	32	1,3-ジ`クロロプロパン	26	6	0	32	ほ う 素	50	6	0	56

表1-27 環境基準(河川BOD, 湖沼, 海域COD)達成率の推移 (単位: %)

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
河川	95.8 (46/48)	82.4	91.7 (44/48)	81.5	95.8 (46/48)	85.1	93.8 (45/48)	87.4	97.9 (47/48)	89.8
湖沼	75.0 (3/4)	42.3	100.0 (4/4)	45.8	100.0 (4/4)	43.8	100.0 (4/4)	55.2	100.0 (4/4)	50.9
海域	62.5 (15/24)	75.3	83.3 (20/24)	79.3	75.0 (18/24)	76.9	62.5 (15/24)	76.2	75.0 (18/24)	75.5
全体	84.2 (64/76)	79.4	89.5 (68/76)	79.5	89.5 (68/76)	81.7	84.2 (64/76)	83.8	90.8 (69/76)	85.2

※1 () 書きは、達成水域数/類型指定水域数

2 環境基準の達成評価は、類型指定を行っている水域で行い、河川はBOD, 海域及び湖沼はCODのそれぞれ75%値により行うことになっている。

(3) 類型指定水域の水質状況

① 河 川

ア 調査対象水域及び調査回数

37河川48水域, 年2~24回

イ 生活環境項目

BOD75%値の環境基準の達成率は、97.9%(47水域/48水域)であり、平成15年度

と比べると4.1%上がりました。

【平成15年度との比較】

- ・達成から未達成となった水域

なし

- ・連続して未達成の水域

稲荷川上流

- ・未達成から達成となった水域

五反田川下流，永田川

(表1-28，表1-29，表1-30，図1-9，図1-10，資料編4-(1)-②-ア)

表1-28 河川において特に水質良好な水域（平成16年度） (単位：mg/ℓ)

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	B O D
高尾野川上流	桜 橋 (高尾野町)	A (2.0)	0.5未満
本 城 川 上 流	内之野橋下流 (垂 水 市)	A A (1.0)	0.5未満
神 ノ 川	神 ノ 川 橋 (錦 江 町)	A (2.0)	0.5未満
雄 川	雄 川 橋 (南大隅町)	A (2.0)	0.5未満

※ B O Dは，75%値

表1-29 河川における環境基準未達成水域（平成16年度） (単位：mg/ℓ)

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	B O D
稲 荷 川 上 流	水 車 入 口 橋 (鹿児島市)	A (2.0)	2.1

※ B O Dは，75%値

表1-30 河川におけるBODの環境基準達成状況（平成16年度）

（単位：mg／ℓ）

水 域	範 囲	基 準 点	該当 類型	B O D	達成 状況
米之津川	全 域	六月田橋	A (2.0)	0.5	○
		米之津橋		0.7	○
高尾野川上流	桜橋から上流	桜 橋	A (2.0)	<0.5	○
高尾野川下流	桜橋から下流	出水橋	B (3.0)	0.6	○
折口川	全 域	田島橋	C (5.0)	1.2	○
高松川	全 域	浜田橋	A (2.0)	<0.5	○
川内川上流	曾木の滝から上流	曾木大橋	A (2.0)	0.7	○
川内川中流	鶴田ダムから三堂川合流点まで	中 郷	A (2.0)	0.6	○
川内川下流	三堂川合流点から河口まで	小 倉	B (3.0)	1.2	○
五反田川上流	上水道取水口から上流	上水道取水口	A (2.0)	0.6	○
五反田川下流	上水道取水口から下流	五反田橋	B (3.0)	2.0	○
八房川	全 域	川上橋	A (2.0)	0.7	○
大里川	全 域	恵比須橋	C (5.0)	0.9	○
神之川	全 域	大渡橋	B (3.0)	1.1	○
万之瀬川上流	広瀬橋から上流	両添橋	A (2.0)	0.5	○
万之瀬川中流	広瀬橋から大谷川合流点まで	花川橋	B (3.0)	1.1	○
万之瀬川下流	大谷川合流点から河口まで	万之瀬橋	C (5.0)	1.3	○
加世田川	全 域	田中橋	B (3.0)	0.9	○
花渡川上流	滑川橋から上流	上水道取水口	A (2.0)	<0.5	○
花渡川下流	滑川橋から河口まで	第一花渡橋	C (5.0)	0.6	○
和田川	全 域	潮見橋	C (5.0)	1.5	○
永田川	全 域	新永田橋	B (3.0)	1.9	○
脇田川	全 域	脇田井堰	C (5.0)	2.4	○
新 川	全 域	鶴ヶ崎第二橋	C (5.0)	1.5	○
甲突川上流	岩崎橋から上流	河頭大橋	A (2.0)	0.7	○
		岩崎橋		0.8	○
甲突川下流	岩崎橋から下流	松方橋	C (5.0)	0.6	○
稲荷川上流	水車入口橋から上流	水車入口橋	A (2.0)	2.1	×
稲荷川下流	水車入口橋から下流	黒葛原橋	C (5.0)	1.5	○
思 川	全 域	青木水流橋	A (2.0)	1.3	○
別府川	全 域	岩淵橋	A (2.0)	0.8	○
網掛川	全 域	田中橋	A (2.0)	1.0	○
天降川	全 域	新川橋	A (2.0)	0.7	○
中津川	全 域	犬飼橋	A (2.0)	0.5	○
検校川	全 域	検校橋	A (2.0)	0.6	○
本城川上流	内之野橋 500m 下流から上流	内之野橋下流	AA(1.0)	<0.5	○
本城川下流	内之野橋 500m 下流から下流	中洲橋	A (2.0)	0.8	○
高須川	全 域	高須橋	A (2.0)	0.5	○
神ノ川	全 域	神ノ川橋	A (2.0)	<0.5	○
雄 川	全 域	雄川橋	A (2.0)	<0.5	○
肝属川上流	河原田橋から上流	河原田橋	C (5.0)	4.6	○
肝属川下流	河原田橋から河口まで	第二有明橋	B (3.0)	1.0	○
串良川	全 域	串良橋	A (2.0)	1.1	○
田原川	全 域	河口から300m上流	C (5.0)	4.9	○
菱田川	全 域	菱田橋	A (2.0)	1.5	○
安楽川	全 域	安楽橋	A (2.0)	0.8	○
前 川	全 域	権現橋	A (2.0)	0.5	○
大淀川上流	宮崎県境から上流	新割田橋	A (2.0)	1.1	○
横市川上流	宮崎県境から上流	宝来橋	A (2.0)	0.9	○
溝之口川上流	庄内川合流点から上流	中谷橋	A (2.0)	0.6	○

※ BODは、75%値

② 湖 沼

ア 調査対象水域及び調査回数

4 湖沼 4 水域 年 6 ～ 12 回

イ 生活環境項目

COD に係る環境基準については、4 湖沼とも達成していました。

また、全磷（T-P）に係る環境基準については、鶴田ダム貯水池が達成できませんでした。（表 1-31、図 1-9、図 1-11、資料編 4-(1)-②-イ、ウ）

表 1-31 湖沼における COD 及び全磷の環境基準達成状況（平成 16 年度）（単位：mg/ℓ）

水 域	範 囲	基 準 点	該当 類型	C O D	達成 状況
				全 磷	
池 田 湖	全 域	3 点	A	2.0 ～ 2.2	○
			II	0.004	○
鶴田ダム貯水池	全 域	3 点	A	2.4 ～ 2.8	○
			IV	0.050 ～ 0.060	×
鰻 池	全 域	1 点	A	2.1	○
			II	0.004	○
高隈ダム貯水池	全 域	2 点	A	2.4, 2.5	○
			III	0.009, 0.010	○
計 4 水 域		9 地点	達成水域数 COD 4/4, 全磷 3/4		

COD は全層（日間平均値）の 75% 値、全磷は 0.5m 層の年間平均値

③ 海 域

ア 調査対象水域及び調査回数

8 海域 24 水域 年 2 ～ 6 回

イ 生活環境項目

COD に係る環境基準の達成率は、75.0%（18 水域 / 24 水域）であり、平成 15 年度と比べると 12.5% 上がりました。

また、全窒素、全磷に係る環境基準については、鹿児島湾、八代海南部海域ともに達成していました。

【平成 15 年度との比較】

・達成から未達成となった水域

薩摩半島南部海域、大隅半島東部海域（2）

・連続して未達成となった水域

八代海南部海域（2）、鹿児島湾（1）、大隅半島東部海域（3）、（4）

・未達成から達成となった水域

鹿児島湾（2）、（4）、（5）、（6）、八代海南部海域（3）

※（ ）の数字は水域名です。

（表 1-32、表 1-33、図 1-9、図 1-12、資料編 4-(1)-②-エ、オ）

表1-32 海域におけるCODの環境基準達成状況（平成16年度）

（単位：mg／ℓ）

水 域	範 囲	基準点数 (地点)	うち環境基準 未達成地点数	該当 類型	COD	達成 状況
八代海南部海域 (1)	米之津港	1		B	2.0	○
" (2)	米之津川河口海域	1	1	A	2.5	×
" (3)	全域から上記を除く海域	5		A	1.4～1.7	○
薩摩半島西部海域 (1)	阿久根港海域	2		B	2.0, 2.5	○
" (2)	万之瀬川河口海域	1		A	1.9	○
" (3)	全域から上記及び下記を除く海域	4		A	1.4～1.7	○
" (4)	川内港海域	1		B	1.5	○
" (5)	串木野港海域	1		B	1.5	○
薩摩半島南部海域	全 域	3	1	A	1.4～2.1	×
鹿児島湾 (1)	全域から下記を除く海域	17	7	A	1.5～2.5	×
" (2)	鹿児島港本港区	1		B	2.1	○
" (3)	" 南港区	1		B	1.8	○
" (4)	" 木材港区	1		B	2.0	○
" (5)	" 谷山一区	1		B	2.0	○
" (6)	" 谷山二区	2		B	2.1～2.2	○
" (7)	山川港	1		B	2.0	○
大隅半島東部海域 (1)	志布志港	1		B	1.9	○
" (2)	菱田川河口海域	1	1	A	2.3	×
" (3)	肝属川河口海域	1	1	A	3.1	×
" (4)	全域から上記を除く海域	7	4	A	1.4～2.7	×
西之表港海域	全 域	2		A	1.1, 1.4	○
名瀬港海域 (1)	新川河口海域	1		B	1.6	○
" (2)	全域から上記を除く海域	2		A	1.2	○
奄美大島本島海域	名瀬港海域を除く奄美大島本島地先海 域	4		A	1.2～1.3	○
計24水域		62	15	達成水域 18／24		

※ CODは全層（日間平均値）の75％値

表1-33 海域における全窒素、全燐の環境基準達成状況（平成16年度）

（単位：mg／ℓ）

海 域 名	範 囲	基 準 点	該当 類型	全窒素	達 成 状 況
				全 燐	
鹿児島湾海域	全 域	26点	II	0.27	○
				0.026	○
八代海南部海域	全 域	7点	I	0.16	○
				0.018	○

※ 全窒素、全燐は0.5m層の年間平均値

図1-9 平成16年度県内公共用水域環境基準達成状況（河川、湖沼、海域）

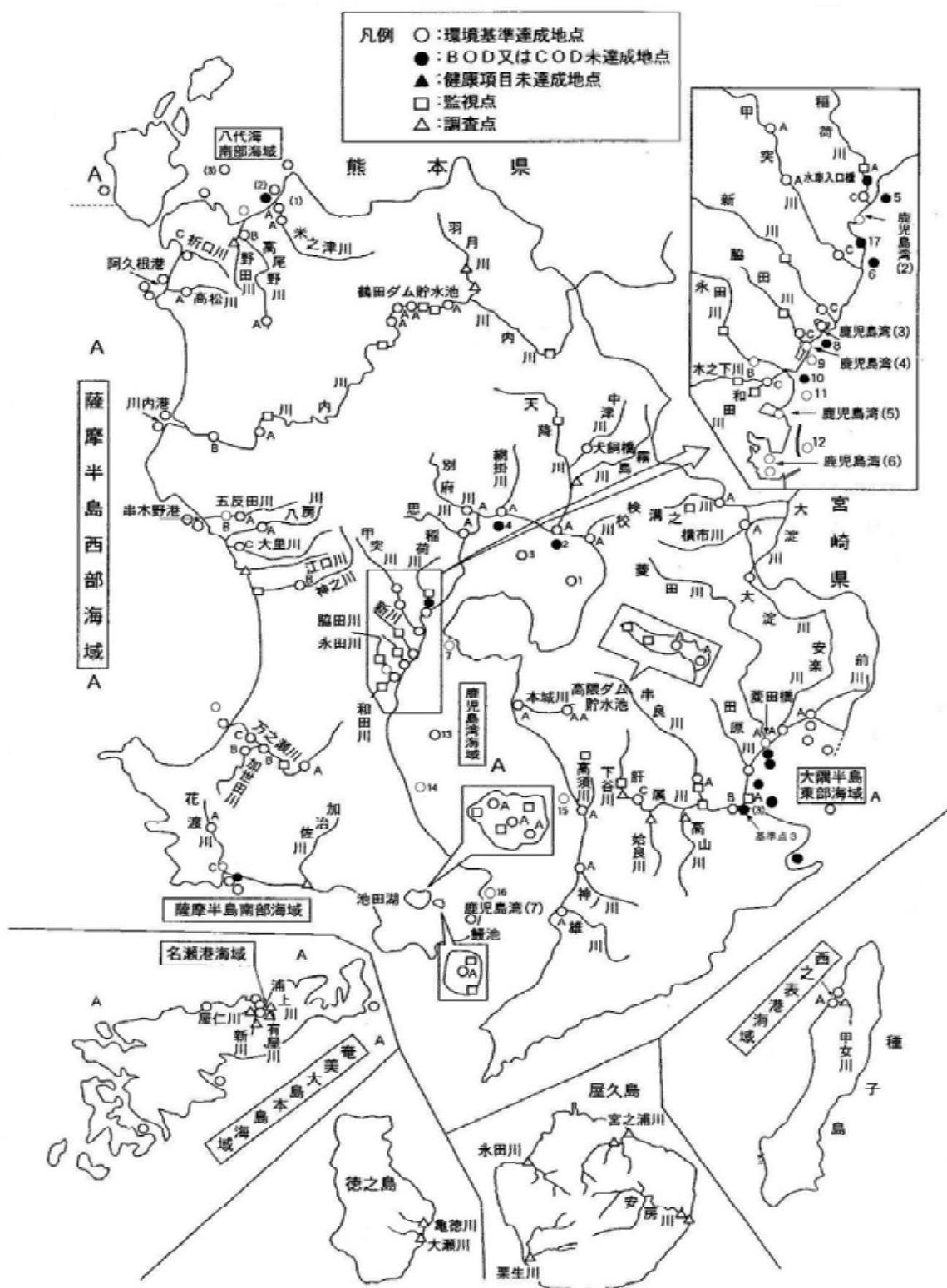
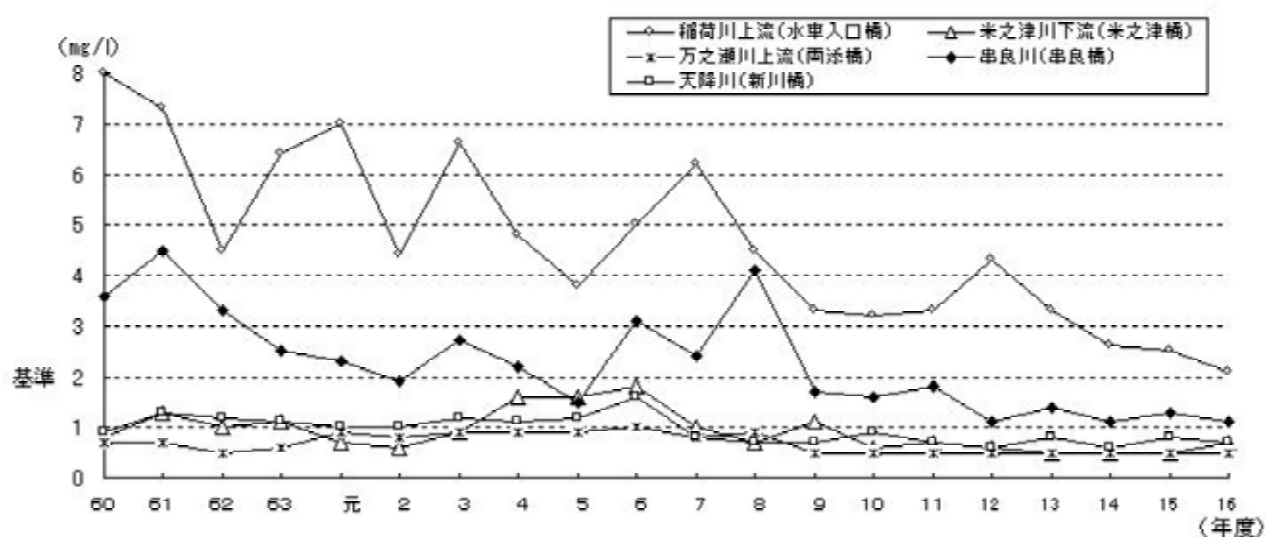
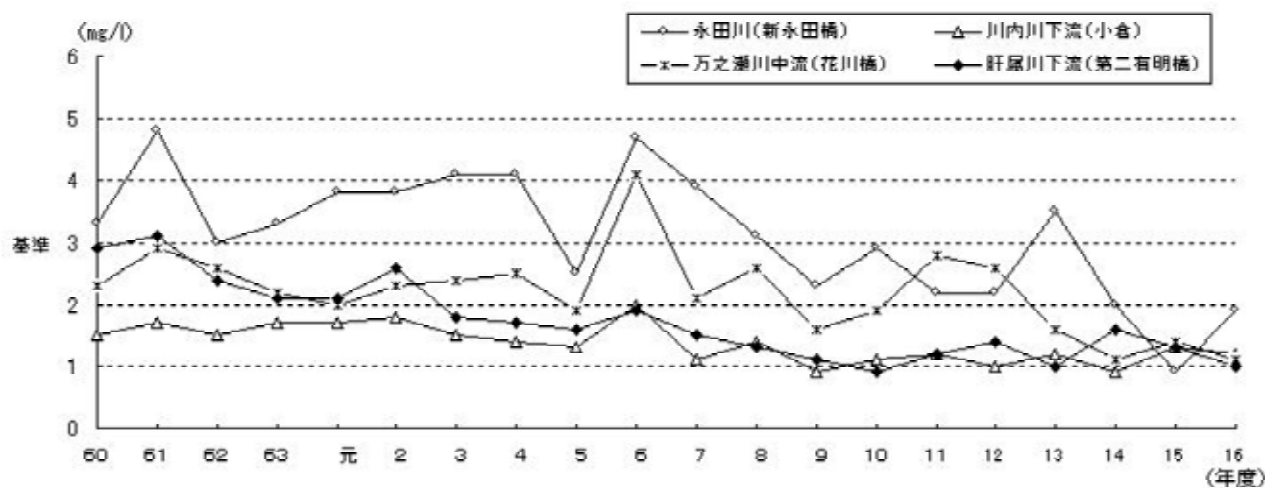


図 1 - 10 県内主要河川の水質の経年変化（BOD75%値）

該当類型 [A]



該当類型 [B]



該当類型 [C]

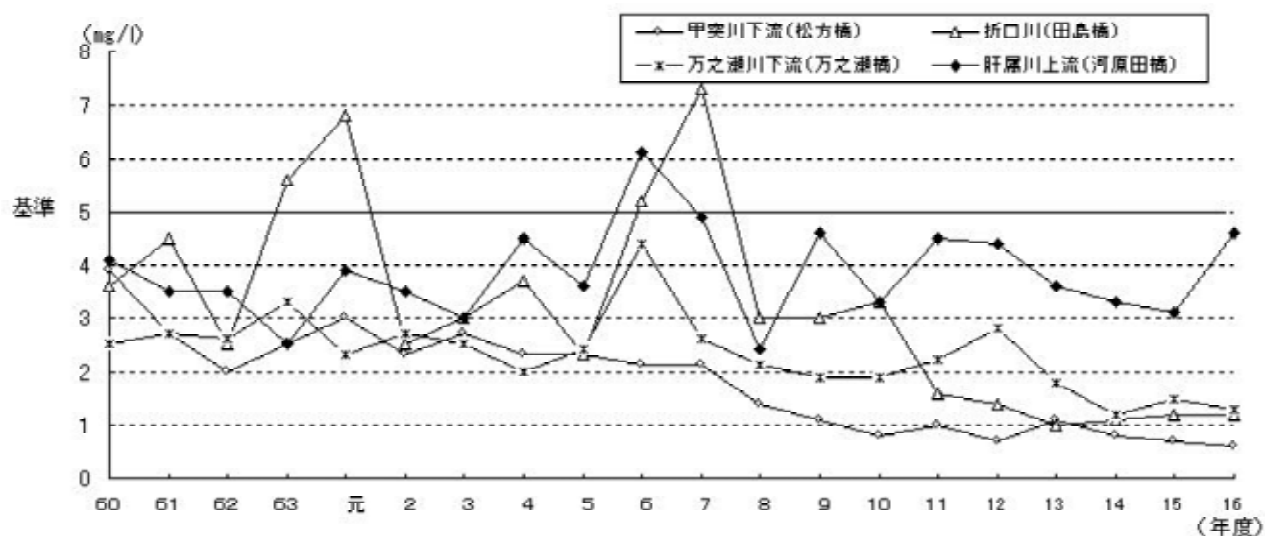
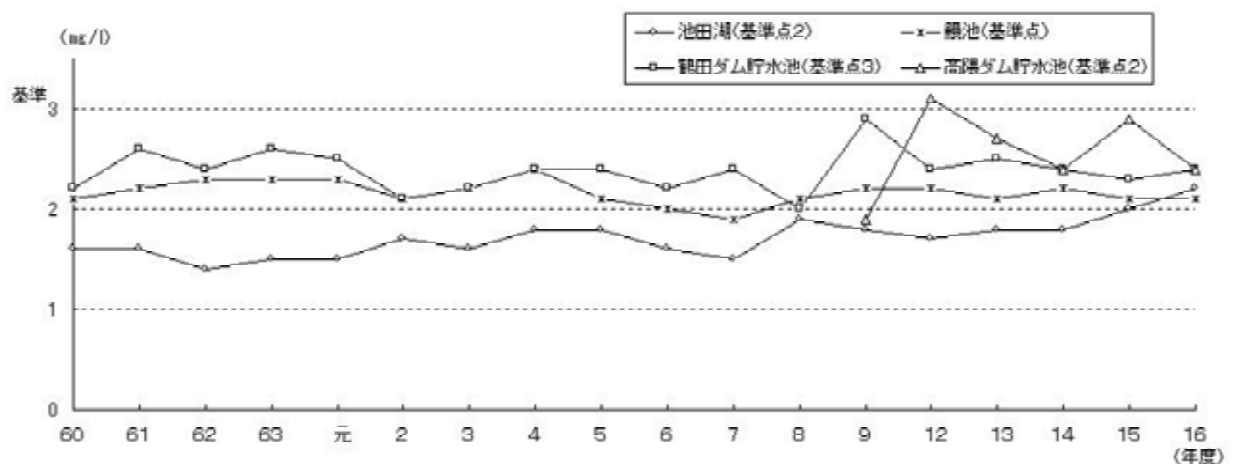
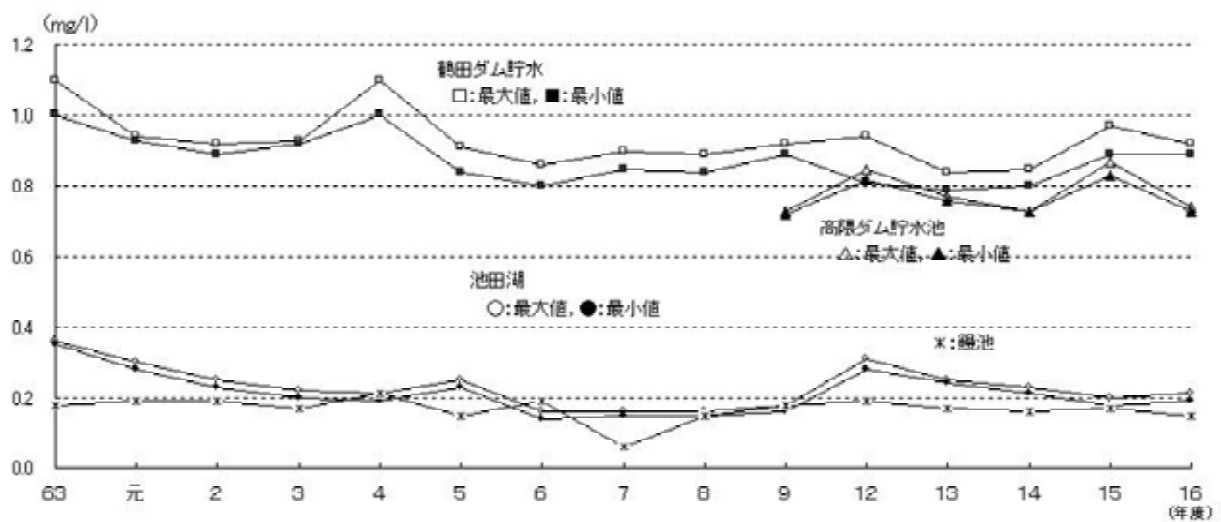


図 1-11 県内主要湖沼の水質の経年変化（COD75%値）
該当類型 [A]

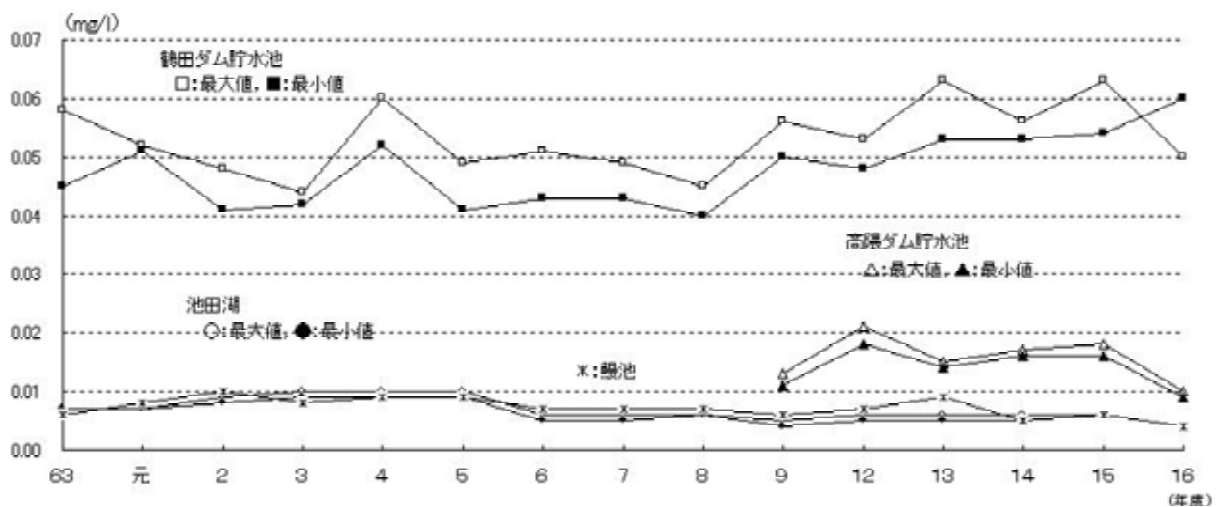


全窒素 表層（0.5m層）年間平均値



※ 環境基準値は、当分の間適用しない。

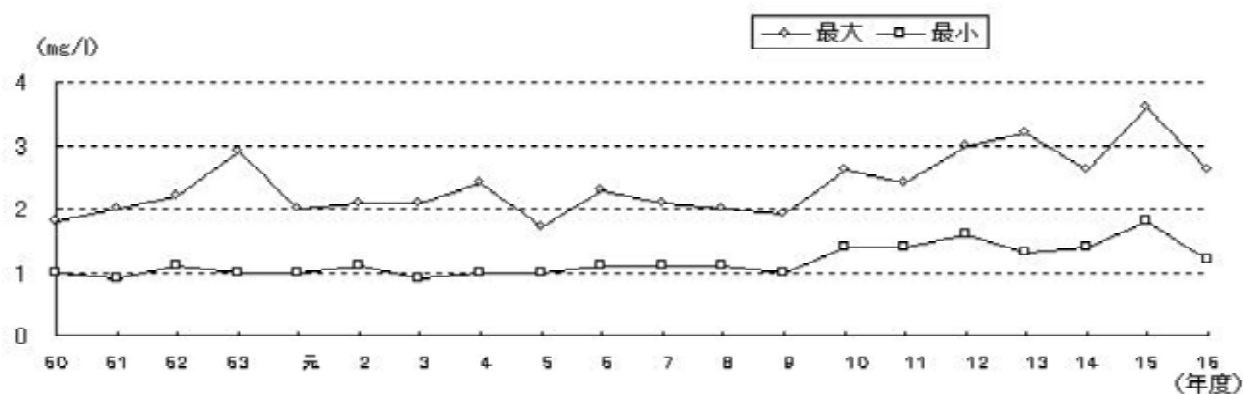
全磷 表層（0.5m層）年間平均値



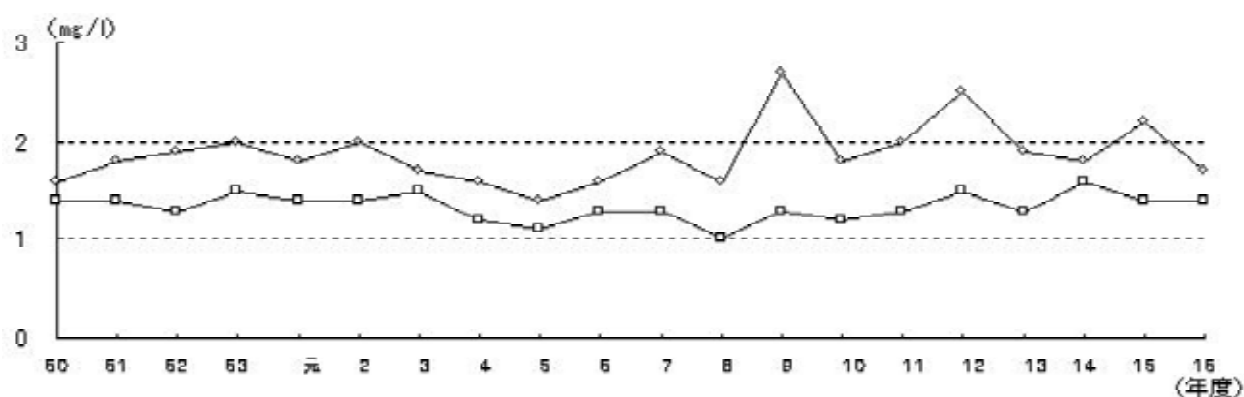
該当類型：池田湖 [Ⅱ]，鵜池 [Ⅱ]，高隈ダム貯水池 [Ⅲ]，鶴田ダム貯水池 [Ⅳ]

図 1 - 12 県内主要海域の水質の経年変化 (COD75%値)

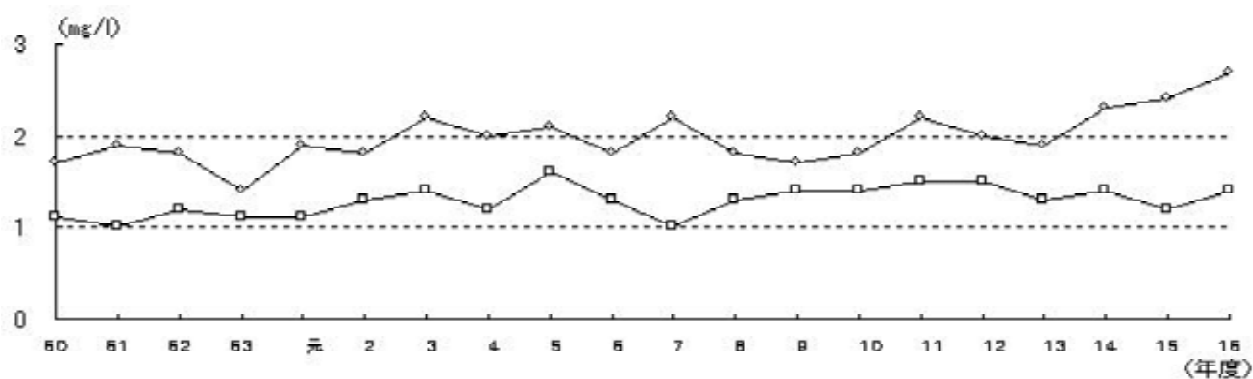
—鹿児島湾(1)— 該当類型 [A]



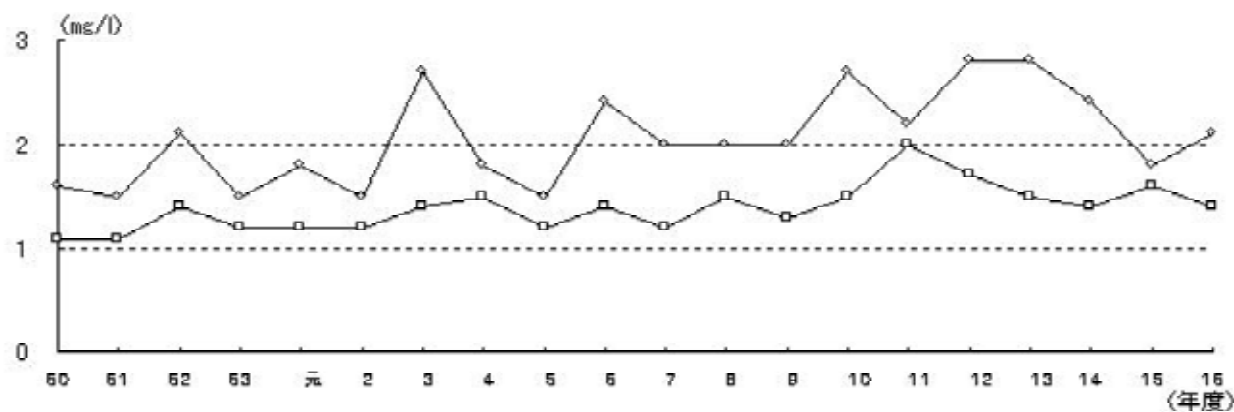
—八代海南部海域(3)— 該当類型 [A]



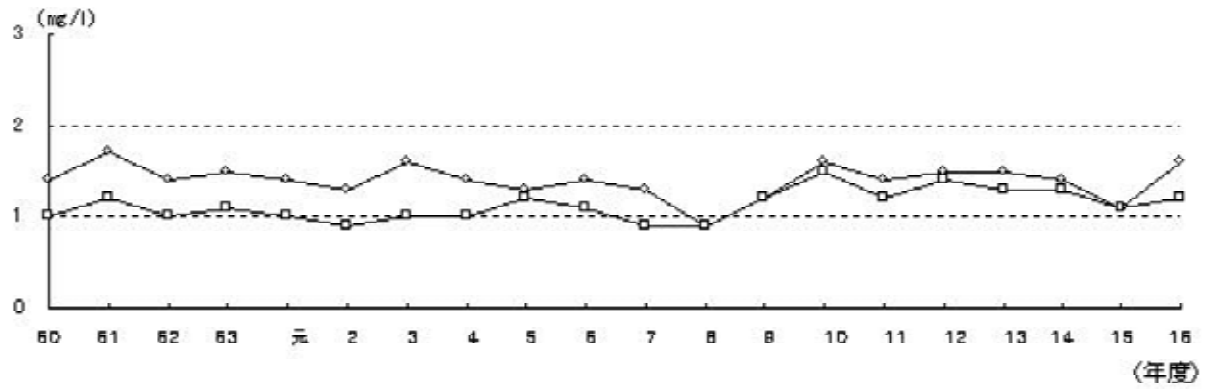
—大隅半島東部海域(4)— 該当類型 [A]



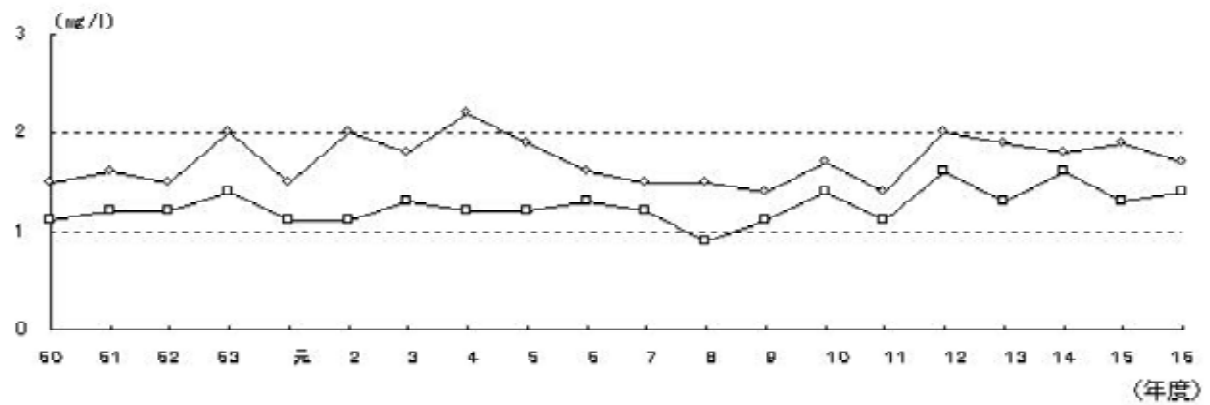
—薩摩半島南部海域— 該当類型 [A]



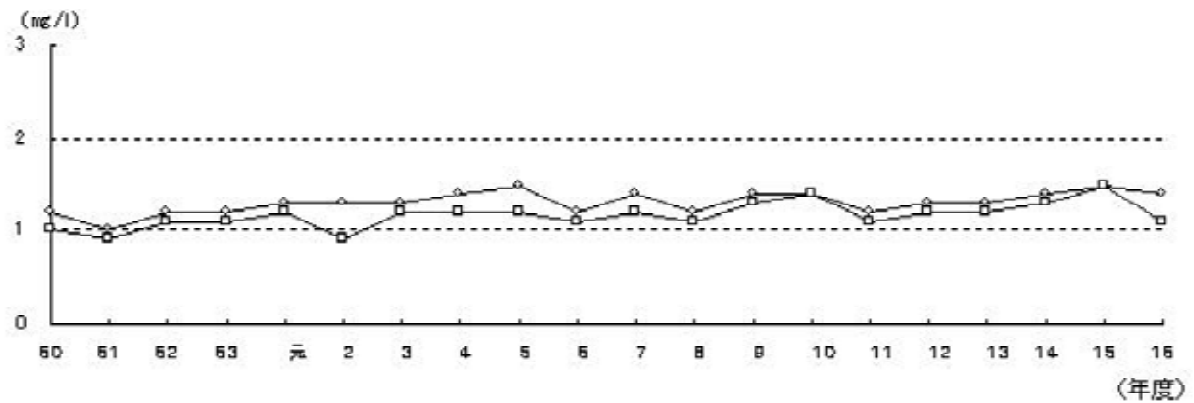
—名瀬港海域(2)— 該当類型 [A]



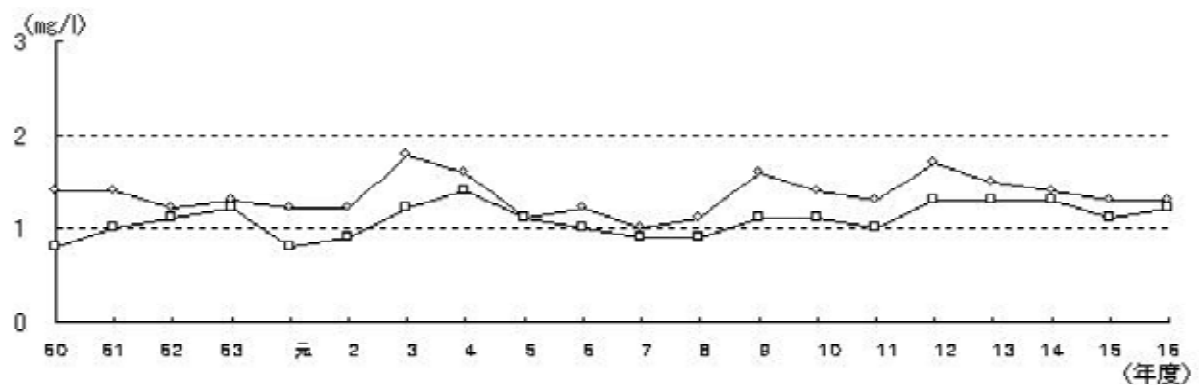
—薩摩半島西部海域(3)— 該当類型 [A]



—西之表港海域— 該当類型 [A]



—奄美大島本島海域— 該当類型 [A]



(4) 地下水の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の地下水の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成16年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象市町村

工場・事業場の立地状況や地下水の利用の状況等を勘案し、年次計画的に地域を選定して実施しています。

平成16年度は、下記の44市町で調査を実施しました。

鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、垂水市、薩摩川内市、日置市、山川町、頴娃町、笠沙町、大浦町、知覧町、川辺町、市来町、金峰町、さつま町、高尾野町、長島町、加治木町、始良町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、湧水町、大隅町、財部町、松山町、志布志町、有明町、大崎町、串良町、内之浦町、高山町、錦江町、南大隅町、南種子町、喜界町、徳之島町、天城町、和泊町、知名町、与論町

イ 調査の区分

(ア) 概況調査

地域の全体的な地下水の水質の概況を把握するために実施する地下水の水質調査。

(イ) 汚染井戸周辺地区調査。

概況調査等により、新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために実施する地下水の水質調査。

(ウ) 定期モニタリング調査

汚染井戸周辺地区調査等により確認された汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的に行う地下水の水質調査。（表1-34）

表1-34 調査担当機関と項目数（平成16年度）

調査機関	調 査 の 区 分	地点数 (井戸数)	環境基準項目検体数
鹿児島県	概 況 調 査	80	729
	汚染井戸周辺地区調査	6	18
	定期モニタリング調査	51	96
	小 計	137	843
鹿児島市	概 況 調 査	15	65
	汚染井戸周辺地区調査	12	144
	定期モニタリング調査	39	384
	小 計	66	593
薩摩川内市	定期モニタリング調査	8	45
	小 計	8	45
国土交通省	定期モニタリング調査	7	80
	小 計	7	80
計	概 況 調 査	95	794
	汚染井戸周辺地区調査	18	162
	定期モニタリング調査	105	605
合 計		218	1,561

ウ 測定項目

環境基準項目（23項目）

カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、

テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、
チオベンカルブ、セレン、ベンゼン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

② 調査結果の概要

ア 概況調査

29市町村の95井戸の概況調査を実施したところ、新たに環境基準超過が確認されたのが4市町の4井戸です。項目は、砒素が1井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3井戸でした。

イ 汚染井戸周辺地区調査

2市町の18井戸で汚染井戸周辺地区調査を実施しましたが、環境基準超過はありませんでした。

ウ 定期モニタリング調査

これまで環境基準超過が判明していた井戸を中心に29市町の105井戸について定期モニタリング調査を実施したところ、18市町の44井戸が環境基準超過でした。項目は、砒素が2井戸、シス-1,2-ジクロロエチレンが3井戸、トリクロロエチレンが2井戸、テトラクロロエチレンが19井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が22井戸です。

なお、1井戸では3項目超過、2井戸では2項目超過していました。

調査結果は、井戸所有者に通知を行うとともに、基準を超過した井戸については、当該市町及び保健所等関係機関と連携して、水道への切り替え等の指導を行っています。

(表1-35、資料編4-(1)-③)

表1-35 平成16年度環境基準項目測定結果（環境基準値超過井戸）

調査項目	区分	調査地点数 (井戸数)	環境基準 (mg/ℓ)	基準超過 井戸数	基準超過 の範囲 (mg/ℓ)	基準超過市町		
						概況調査	汚染井戸周辺地区調査	定期モニタリング調査
砒素	飲用	23	0.01 以下	3	0.013 ～0.089	和泊町(1)		加治木町(1) 牧園町(1)
	他	26						
シス-1,2-ジクロロエチレン	飲用	24	0.04 以下	3	0.066 ～0.18			鹿児島市(3)
	他	85						
トリクロロエチレン	飲用	30	0.03 以下	2	0.038 ～0.10			鹿児島市(1) 阿久根市(1)
	他	95						
テトラクロロエチレン	飲用	30	0.01 以下	19	0.012 ～0.41			鹿児島市(14) 薩摩川内市(2) 横川町(3)
	他	95						
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	飲用	48	10 以下	23	11～15	枕崎市(1) 山川町(1) 知覧町(1)		枕崎市(1) 財部町(1) 鹿児島市(1), 鹿屋市(2), 出水市(1), 日置市(2), 頤娃町(1), 大浦町(1), 知覧町(1), 金峰町(1), さつま町(4), 長島町(2), 財部町(2), 和泊町(2)
	他	132						

※1井戸(鹿児島市)で、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの3項目超過、2井戸(鹿児島市)で、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレンの2項目超過

※市町の()内は、超過井戸数

※環境基準は、年平均値で評価するものとされている。

(5) 海水浴場調査

県内の主要な海水浴場について、毎年その水質等の現状を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表して県民の利用に資することとしています。

平成16年度は、図1－13の23海水浴場(うち磯海水浴場は鹿児島市が実施)について、シーズン前及びシーズン中の2回水質検査を実施した結果、全てが水浴場として適当な水質でした。(表1－36、表1－37、図1－13)

表1－36 判定基準

区 分		項 目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透 明 度
適	水質AA		不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下 (湖沼は 3 mg/ℓ 以下)	全 透 (1m以上)
	水質 A		100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下 (湖沼は 3 mg/ℓ 以下)	全 透 (1m以上)
可	水質 B		400 個/100ml 以下	常時は 油膜が認められない	5 mg/ℓ 以下	1m未満 ～ 50cm以上
	水質 C		1,000 個/100ml 以下	常時は 油膜が認められない	8 mg/ℓ 以下	1m未満 ～ 50cm以上
不 適			1,000 個/100ml を 超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/ℓ 超	50cm未満 ※

注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

表1-37 平成16年度海水浴場水質調査結果（シーズン前）

番号	海水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質 判 定 項 目				判 定
				ふん便性大腸菌数 (個/100ml) 最小～最大(平均)	油 膜	C O D (mg/l) 最小～最大(平均)	透明度 (m)	
1	いそ磯	鹿児島市	5/10 11	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.5 (1.4)	>1	適 AA
2	いぶすきサンビーチ指宿	指宿市	5/24 25	<2～2 (<2)	無	1.5～1.8 (1.8)	>1	適 AA
3	ぬくみ生見	喜入町	5/12 25	<2～70 (18)	無	1.9～3.3 (2.5)	>1	可 B
4	てるしま照島	串木野市	5/27 6/ 4	<2～6 (3)	無	1.2～1.7 (1.5)	>1	適 A
5	からはま唐浜キャンプ	川内市	5/19 26	<2～<2 (<2)	無	1.2～2.1 (1.7)	>1	適 AA
6	にしかた西 方	川内市	5/19 26	<2～2 (<2)	無	1.3～1.6 (1.5)	>1	適 AA
7	あ く ね おお しま阿久根大島	阿久根市	5/24 25	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.6 (1.4)	>1	適 AA
8	わきもと脇 本	阿久根市	5/24 25	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.4 (1.4)	>1	適 AA
9	ながしませいしょうねんりょこうむら長島青少年旅行村	長島町	5/24 25	<2～4 (3)	無	1.3～1.5 (1.4)	>1	適 A
10	こくぶ国分キャンプ	国分市	5/24 25	<2～10 (3)	無	1.7～2.6 (2.3)	>1	可 B
11	しげとみ重 富	始良町	5/26 27	<2～4 (3)	無	2.3～4.8 (3.0)	>1	可 B
12	お ばま小 浜	隼人町	5/26 27	<2～<2 (<2)	無	2.0～2.3 (2.2)	>1	可 B
13	みさきダ グ リ 岬	志布志町	5/25 26	<2～6 (3)	無	1.8～2.1 (1.9)	>1	適 A
14	はま だ浜 田	鹿屋市	5/25 26	<2～<2 (<2)	無	1.3～1.8 (1.6)	>1	適 AA
15	おお どもり大 泊	佐多町	5/24 /25	<2～2 (<2)	無	1.3～1.7 (1.6)	>1	適 AA
16	うら だ浦 田	西之表市	5/12 13	<2～<2 (<2)	無	1.0～1.3 (1.2)	>1	適 AA
17	いっ そう一 湊	上屋久町	5/25 26	<2～<2 (<2)	無	1.1～1.6 (1.4)	>1	適 AA
18	おおはまかいひんこうえん大浜海浜公園	名瀬市	5/24 25	<2～<2 (<2)	無	0.7～1.1 (0.9)	>1	適 AA
19	あぜ畦プリンスビーチ	徳之島町	5/17 19	<2～<2 (<2)	無	1.0～1.4 (1.2)	>1	適 AA
20	おお かね く大金久	与論町	6/ 7 8	<2～<2 (<2)	無	1.1～1.4 (1.2)	>1	適 AA
21	かね ぼ兼 母	与論町	6/ 7 8	<2～<2 (<2)	無	0.8～1.1 (1.0)	>1	適 AA
22	おおはまゴールドビーチ大浜	根占町	5/24 25	<2～10 (4)	無	1.2～1.6 (1.5)	>1	適 A
23	おお かわ じま大 川 島	阿久根市	5/24 25	<2～10 (4)	無	1.1～1.7 (1.5)	>1	適 A

※ >1は全透（水深1メートル以上）を表す。

图 1-13 海水浴場調査位置図

